

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

京 都 府 市 区 町 村	Q2 本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		Q3 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか?		Q4 男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか?							Q5 Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨(広報、声かけ等)を行った。	その他
京 都 市	24	2	○			○						
福 知 山 市	7	0	○				○					
舞 鶴 市	7	0		○	○							
綾 部 市	5	0		○	○							
宇 治 市	6	0		○	○							
宮 津 市	5	0		○	○							
亀 岡 市	5	0		○	○							
城 陽 市	6	1		○	○							
向日 市	6	3		○	○							
長 岡 京 市	8	1	○					○				
八 幡 市	6	0		○	○							
京 田 辺 市	6	0	○						○			
京 丹 後 市	5	0	○							○	○	
南 丹 市	5	0		○	○							
木 津 川 市	7	0		○	○							
大 山 崎 町	3	1		○	○							
久 御 山 町	6	2		○	○							
井 手 町	7	1		○	○							
宇 治 田 原 町	3	0		○	○							
笠 置 町	2	0		○	○							
和 束 町	3	0		○	○							
精華 町	4	1		○	○							
南 山 城 村	8	1		○	○							
京 丹 波 町	0	0	○								○	府の研修に職員が参加
伊 根 町	7	4		○	○							
与 謝 野 町	4	0		○	○							

東京都 市区町村	Q16 通所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？								Q17 Q16でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q18 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）		その他	女性用品：生理用ナプキン	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド
京都市		○	○		○	○	○			○									
福知山市	○				○	○				○									
舞鶴市					○	○				○									
綾部市		○	○		○	○	○		○	おむつ、生理用品の確保									
宇治市		○	○		○	○			○	仮設風呂・シャワーが配置された場合の男女別の利用時間の設定									
宮津市	○										○								
亀岡市		○	○		○	○					○								
城陽市		○	○		○	○					○								
向日市		○	○		○	○					○								
長岡京市		○	○		○	○	○				○								
八幡市	○										○								
京田辺市		○	○		○	○	○				○								
京丹後市	○										○								
南丹市	○										○		○						
木津川市		○	○	○	○	○	○	○			○								
大山崎町	○										○								
久御山町								○	明確な記述はないが、臨機応変に対応可能		○								
井手町		○	○		○		○				○								
宇治田原町	○										○								
笠置町	○										○								
和束町						○					○								
橋本町		○	○	○		○	○				○								
間山城村	○										○		○						
京丹波町	○	○	○	○	○						○		○						
伊根町	○										○								
琴弾野町	○													○					

京 都 府 市 区 町 村	Q21			Q22		Q23					Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和4年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他
京 都 市	○			○				○	○	○	
福 知 山 市		○		○				○	○		
舞 鶴 市	○				○	○					
綾 部 市	○			○						○	
宇 治 市	○			○					○	○	
宮 津 市	○				○	○					
亀 岡 市	○			○				○			
城 陽 市			○	○				○			
向 日 市	○			○					○	○	
長 岡 京 市	○			○					○		
八 幡 市	○			○			○	○	○	○	
京 田 辺 市	○			○						○	
京 丹 後 市	○				○	○					
南 丹 市	○				○	○					
木 津 川 市	○			○						○	
大 山 崎 町		○		○				○		○	
久 御 山 町	○				○	○					
井 手 町			○		○	○					
宇 治 田 原 町	○			○						○	女性が利用しやすい避難所という観点から、備蓄物資の選定を行った。
笠 置 町	○			○				○		○	
和 束 町		○			○	○					
精華 町	○			○						○	
南 山 城 村			○	○						○	庁内での意見を聞くなど
京 丹 波 町	○			○				○			
伊 根 町	○				○	○					
与 謝 野 町		○		○					○	○	

京 都 府 市 区 町 村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防犯訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
京 都 市		○	○					○			○	○	○	
福 知 山 市	○				○				○					
舞 鶴 市		○	○					○				○		
綾 部 市		○	○						○					
宇 治 市	○				○			○				○		
宮 津 市	○					○			○		○			
亀 岡 市	○				○				○		○			
城 陽 市	○				○				○		○			
尚 日 市		○	○						○		○			
長 岡 京 市		○	○					○					○	毎年実施している長岡京市総合防災訓練において、婦人防火クラブに参加を依頼。
八 幡 市		○	○						○		○			
京 田 辺 市		○	○						○		○			
京 丹 後 市	○				○				○		○			
南 丹 市		○	○						○		○			
木 津 川 市	○				○				○		○			
大 山 崎 町		○	○						○		○			
久 御 山 町		○	○						○		○			
井 手 町		○	○						○		○			
宇 治 田 原 町		○	○						○		○			
笠 置 町		○	○					○			○			
和 束 町		○	○						○		○			
精 華 町		○	○						○		○			
南 山 城 村		○	○						○		○			
京 丹 波 町		○	○						○		○			
伊 根 町		○	○						○		○			
与 謝 野 町		○	○						○		○			

※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
京 都 府 市 区 町 村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と共同で一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスマスク等を行っている。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
京 都 市	○						○						○	
福 知 山 市	○			○									○	
舞 鶴 市		○	○					○						
綾 部 市		○	○					○						
宇 治 市		○	○					○						
宮 津 市		○	○					○						
亀 岡 市		○	○					○						
城 陽 市	○			○	○			○						
向日 市	○						○	○						
長 岡 京 市		○	○										○	仮眠用に簡易ベッドを備蓄。
八 幡 市		○	○						○				○	
京 田 辺 市		○	○							○				
京 丹 後 市		○	○					○						
南 丹 市	○						○	○						
木 津 川 市		○	○					○						
大 山 崎 町		○	○					○						
久 御 山 町		○	○					○						
井 手 町		○	○					○						
宇 治 田 原 町	○						○	○						
笠 置 町		○	○					○						
和 束 町	○			○	○			○						
精華 町		○	○					○						
南 山 城 村	○						○	○						
京 丹 波 町	○						○	○						
伊 根 町		○	○					○						
与 謝 野 町		○	○					○						

京 都 府		※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものを。																	
市 区 町 村	Q36		Q37										Q38	Q39				Q40	
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）		避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）										Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	
	はい	いいえ	Q36で「いいえ」と回答	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたり「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない	Q36で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った。	その他	取組をしていない	
京 都 市		○	○																
福 知 山 市	○						○	○							○				
舞 鶴 市	○						○	○											○
綾 部 市	○			○	○	○	○												○
宇 治 市	○											○							○
														「男女共同参画の視点による避難所運営ガイド（チェックシート編）」に基づき、状況に応じた避難所運営を行うこととしている。					
密 津 市	○						○												○
亀 岡 市	○																		○
城 陽 市	○												○						○
向日 市	○						○												○
長 岡 京 市	○											○					○		回答対象としている避難所開設については、避難情報を発令せずに自主避難所として開設し、避難者数が数人という小規模なものであったことから車中泊避難等は実施なし。
八 幡 市	○			○	○	○	○												○
京 田 辺 市	○											○							○
														市公共施設を一時避難所として開設。公共施設内の設備を活用し運営した。					
京 丹 後 市	○											○							○
舞 丹 市		○	○											○					
木 津 川 市		○	○											○					
大 山 崎 町	○											○							○
久 美 山 町	○											○							○
井 手 町	○											○							○
宇 治 田 原 町	○			○	○	○						○							○
宮 津 町	○											○							○
和 束 町	○											○							○
橋 本 町	○	○	○									○							○
南 山 城 村	○											○							○
京 丹 波 町	○											○							○
伊 根 町	○											○							○
与 謝 野 町		○	○											○					○

※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。															
京 都 府 市 区 町 村	Q41		Q42					Q43	Q44					Q45	Q46
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q42でその他を選択した場合に回答をお願いします。（※）	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特になし場合は「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「はい」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	Q41で「はい」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
京 都 市		○	○					○							男女共同参画や多様性の視点から防災について楽しく学べる「きょうとみんなの防災カード」を令和3年度に制作し、令和4年度は、そのカードの普及を行った。
福 知 山 市		○	○					○							特になし
舞 鶴 市		○	○					○							特になし
綾 部 市		○	○					○							京都府と共同で市民向けの男女共同参画の視点を取り入れた防災講座を開催（今年度、警報発令により中止としたが、次年度以降も計画中。）
宇 治 市		○	○					○							令和4年度地域女性活躍推進交付金を活用し、情報発信力養成セミナー～「もしも」のために知っておきたい「防災ノート」を作ろう～と題したセミナーを女性を対象に実施し、情報発信力を養成しながら防災の知識を高めるとともに、成果として男女共同参画の視点から防災ノートを作成している。
宮 津 市		○	○					○							特になし
亀 岡 市		○	○					○							特になし
城 陽 市		○	○					○							男女共同の視点からの防災に係る研修に参加する機会があれば、防災・危機管理部局として積極的に参加している。
向 日 市		○	○					○							特になし
長 岡 京 市		○	○					○							特になし
八 幡 市		○	○					○							特になし
京 田 辺 市		○	○					○							特になし
京 丹 後 市		○	○					○							特になし
南 丹 市		○	○					○							特になし
木 津 川 市		○	○					○							避難所開設時には、必ず女性職員を1名は配置し、避難者の要望等の声を聴いて、事後の対応に反映するように努めています。
大 山 崎 町		○	○					○							特になし
久 御 山 町		○	○					○							パーテーションや間仕切りを設置し、感染対策を兼ねたプライバシーの確保
井 手 町		○	○					○							特になし
宇 治 田 原 町		○	○					○							特になし
笠 置 町		○	○					○							防災担当職員が慣例的に男性職員が担っていることから、府が開催する男女共同参画視点の研修等に意欲的に参加している。
和 束 町		○	○					○							特になし
精 華 町		○	○					○							特になし
兩 山 城 村		○	○					○							特になし
京 丹 波 町		○	○					○							特になし
伊 根 町		○	○					○							特になし
与 謝 野 町		○	○					○							今年度、町内に子育て世代の女性による防災サークルが発足し、近隣市町の子育て中の女性を中心に防災に関する啓発活動を精力的に実施されています。 町としても今年度から同サークルと共同の取り組みを模索しており、今後に向けて防災部門における男女共同参画の視点での取組を進めていきたいと考えています